

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

質問は、6番後藤田麻美子君、5番折橋盛男君、1番若山照洋君、2番松本英隆君、7番吉原経夫君、3番林 健児君の順に行っていただきます。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので、子育てガイドブックの内容の拡充について質問をさせていただきます。

子育てをサポートする施策は、全国各地で確実に拡充をされております。本町では、今年度予算で子育てガイドブックを作成する予定となっております。住民の方が困ったときの子育て案内板として活用できる内容のガイドブックを作成していただきたいと考えております。男女共同参画事業でも女性も社会進出をしていくときでもありますが、出産して1年たつと職場復帰されるママさんたちの傾向があります。共働きの夫婦にかわり祖父母が育児を担う機会がふえております。自分が育児をしていたとき知らなかつた知識など今とは随分違うことなど私自身も孫がおります。自分が子育てしていたときと現代の子育てとは、昔はよかつたが今はタブーということです。また、子育てに関する世代間のギャップによるトラブルや孫育てに精神的な不安を抱く祖父母もいるのが現状であります。子育て世代だけでなく、孫育ての祖父母にも活用できる祖父母手帳といったようなものをこの今回のガイドブックの内容として拡充する町長の考えをお伺いいたします。以上で1回目を終わらせていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

子育てガイドブックの内容の拡充をということでご質問いただきました。

今年度に作成予定の子育てガイドブックにつきましては、子供の保護者が子育ての不安を解消し、安心して子育てができるよう妊娠期から小学校就学期までの子供の成長に合わせた記載内容とし、母子健康手帳と一緒に保管をして活用できる冊子として作成する考えであります。祖父母にも活用できるガイドブックをとのご意見をいただきましたが、まずは乳幼児期の子育てに関する情報を集約したガイドブックを作成して子育て支援の充実を図っていきたいとそんなふうに思っております。これも二、三年前からこういったガイドブックをつくったらどうだということで担当の方に話をしてやっと作成にこぎつけたわけでありますが、いろんな情報を集約して持つて見られるものをと考えておりますので、親御さんが見ていただけるものもあるし、そしておじいさん、おばあさんが見ていただくのも結構だとそんなふうに考えております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

今るるご答弁をいただきましたが、今考えてみえる内容とか掲載の内容を、また具体的にどのように作成していくのかをお伺いいたします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

掲載内容についてでございます。ガイドブックへの掲載内容につきましては、おおむね10項目程度を予定しております。その中には年齢に応じました子供の発達状態を紹介する子育てカレンダー、妊娠時・出産時の手続、心配事の相談先、子供の預かり場所の紹介、児童センター・保育園・小学校・放課後児童クラブなどの紹介、子供さんによくある病気、こういった救急や町内医療機関の連絡先、あとは町内の公共施設、医療機関の場所を示す施設マップ等となります。このガイドブックは先ほど申しましたように、母子健康手帳と同じ大きさで作成する予定でありまして、母子健康手帳交付時、検診時、あるいは転入時などに配付して小学校就学期までに必要となる情報や困りごとなどにつ

いて活用できる内容にしていきたいと考えております。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。パパやママが生めたころの子育てと最近の子育てとは本当に比べてみると時代とともに変化をしております。子育てに関するジェネレーションギャップを解消し、祖父母の皆さんお孫さんに安心して接していただけるように、これは岐阜県の子育て応援団というところが作成しているんですが、「孫でマゴマゴしたときに読んでください」ということで孫育てガイドブックを作成しております。現在主流の育児方法や世代間の意識の違いについて祖父母世代の理解を図り、孫育てや地域の子育て支援への積極的な取り組みを狙っているものであります。ぜひとも大治町としてもこの子育てガイドブックの中に祖父母手帳の取り入れも考えていただくのはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

子育てにつきましては、子供の保護者あるいは祖父母それから地域の支援、こういった子育てが必要となってくると思います。今年度につきましては、先ほど来申しておりますように、子供の保護者に重点を置いた子育て支援ということでまずはガイドブックをつくっていくということを考えております。先ほど来言われております孫育てガイドブックにつきましては、現在見てみると一部の県において作成されているような状況でございます。本町におきましては、今後必要に応じて検討していくということで考えていきたいと思っております。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

子育て世代また祖父母世代が育児中にこういうことを言われた、こういうことをされた、うれしかったこと、嫌だったことが具体的に挙げられている自治体もあります。世代相互の気持ちを理解することに役立つこともあります。今までこれからも大治町で子

育て、孫育てを楽しくやっていけるような内容の孫育てガイドブック、私は祖父母手帳と先ほどから言っておりますが、取り入れていただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

続きまして、5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。

自転車保険加入の義務化ということで質問をさせていただきます。

名古屋市は昨年10月1日より自転車損害賠償保険への加入が義務づけられました。本町から名古屋市内に自転車で通勤・通学する場合、自転車損害賠償保険への加入が義務づけられております。本町でも自転車損害賠償保険への加入の義務化を推進してはどうかと思います。

また、自転車事故を減らすためには自転車が走行しやすい道路整備も必要と考えております。平成28年12月に公布された自転車活用推進法では自転車専用道路、自転車通行帯等の整備などがうたわれております。本町としての考え方をお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

本町でも自転車損害賠償保険の加入の義務化をしてはどうかというご質問でございます。近年、自転車事故による損害賠償の報道が見受けられております。平成28年の広報おおはる6月号におきまして自転車保険の紹介を掲載いたしました。義務化となりますと利用者の負担などの課題がございますので、任意ではございますが保険に加入していくだけるよう今後も広報で周知をしていきたいと思っております。

また、自転車事故を減らすために自転車が走行しやすい道路整備も必要と考えるとのご質問でございます。自転車が走行しやすい道路整備も必要だと考えますが、現在の道路幅員での自転車専用の路側帯を確保することは非常に困難であることから、歩行者及び自転車利用者の安全を確保するために交通量の多い路線及び幹線道路を優先的にカラ

一塗装及び歩車道境界ブロックの塗装を実施するなど安全整備に努めているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

自転車保険に関しては本町としては義務化はちょっと難しいということですが、海部管内市町村の義務化の状況はどうなんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

海部管内の義務化の状況でございますが、今現在義務化に向けて進めている市町村は確認したところございませんでした。よろしくお願ひします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

最近自転車事故が多発しているということですが、大治町内での自転車を原因とする事故、その辺の状況はどうなっておりますでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

今の議員のご質問でございますが、自転車が原因となった事故でございますが、平成29年度中の発生事故件数ですが警察の取りまとめた数字でご報告となります、大治町で約9件となっております。よろしくお願ひいたします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

平成29年度で9件ということですが、本年に入ってからどのぐらい発生していますか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

本年に入ってからというご質問ですが、警察署の方から報告をいたしている数字となります。交通事故で自転車の絡んだ死傷者数ですが、4月末現在の数字で12人の報告を受けております。よろしくお願ひいたします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

自転車関連の事故も大治町内で9件とか12件というふうにふえてきておりますので、やはり保険加入のPRがしっかりとやられていないと大変なことになると思うんですが、名古屋市内での保険加入の義務化、これの周知徹底をしてもらいたいと思うんですが、その辺の周知をどのように行う予定ですか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

周知ですけれども、現在、先ほど町長から答弁ありましたように、平成28年度に広報で周知いたしましたが、今後は広報だけでなくホームページや交通安全の啓発活動時にパンフレットの配布など周知方法を検討していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

先週、蟹江町の交差点で高齢者が乗った電動アシスト自転車で出会い頭の衝突事故に

より死亡事故が発生しております。最近は死亡事故まで発展することが多いものですから、やはり自転車損害賠償保険への加入をしっかりと訴えていただきたいと思います。

続きまして、道路整備についてですが、これは今カラー塗装及び歩車道境界ブロックの塗装とかそういうことをやりながら安全整備に努めていくということですが、大治町の場合は自転車が本当に安全に通れる道路が少ないと思うんですね。国の自転車活用推進法では、多様な自転車の安全に安心して通行できる道路空間の整備が必要ということで、特に中高生の自転車通学路の優先的整備がうたわれております。その辺で大治町として現状は厳しいと思うんですが、将来に向かってどのように考えておりますか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

将来的にどういうふうに考えているかというご質問でございますが、現在、町道におきまして先ほど議員がおっしゃられたように道路幅員も狭い等の道路が多くございます。自転車の専用道路等を整備するのは困難な状況でございますので、今後道路整備を行う街路等を含めて、都市計画路線について設置ができるものなのか等を検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

やはり自転車事故を減らすということも大事だと思いますので、道路整備も含めて自転車乗車のマナーですね、マナーが非常に悪い場合もありますので、その辺も含めて啓発をしっかりとやってもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

続きまして、1番若山照洋君の一般質問を許します。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

1番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

可燃ごみの収集を戸別収集にしてみてはということで質問させていただきます。家庭用可燃ごみの収集はバス路線北側が月曜日と金曜日、南側が火曜日と金曜日となっています。収集路線沿いの住宅は玄関先や集積所に出し、路線から離れている住宅は集積所に出しています。ごみを出す時間も当日の朝となっています。しかし、一部の集積所では前日から出しているところや、他の自治体の袋、スーパー・コンビニの袋、ペットボトルや空き缶、粗大ごみなどルールが守られていない状態です。

そこで、収集方法を戸別収集にしてみてはどうでしょうか。自宅の前ならどの家庭から出されたごみかもわかり、不適切排出、不法投棄も減り、ごみの減量化にもつながると考えますが、町の考え方をお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ご指摘のとおり、ごみ出しルールが守られていない集積場所があることは事実でございます。不適切排出の対策といたしまして、内容物から投棄者が判明した場合には今個別に指導させていただいております。不明な場合におきましては、啓発看板を設置するなど対応をとらせていただいております。今後におきましても、広報等により適正な分別や廃棄物の排出ルールの遵守を啓発してまいりたいと思っております。

ご質問にもありますように、戸別収集を行うことにより議員のご指摘のように排出者の責任が明確になりごみ出しルールが改善されることが考えられます。しかし、ルート収集には収集経路が簡素化され、収集時間の短縮により効率的に収集できることや収集場所間の移動が円滑に行うことができ、低速走行及びたびたびの停車による交通障害が生じない安全な交通環境が確保されるなどのメリットもございますので、今のところはルート収集のメリットを生かしながら収集業務を行っていきたいとそんなふうに考えております。

戸別収集におきましては支援が必要な方のみに個別の対応を、またそれはそれでさせていただいているところであります。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

確かに効率的に収集はできると思いますが、ごみの多い集積場では車に踏まれ道路に散乱している場所や歩行者の邪魔になっているところもあります。現在のルートは誰がどのようにお決めになられたのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございます。ルートの方ですが、もともと基幹につきましては、業務の発注時に役場の方が指定してございますが、当然住宅状況を鑑みまして可能であれば延伸する等、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

大治町は年々人口も家もふえています。ルートを見直す考えを持っていただきたいと思います。検討をお願いします。

現状のごみのルート収集ですけれど、どのくらいの収集車が業務で稼働し、処理場に搬入しているのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございます。4月の状況になりますが申し上げます。八穂クリーンセンターの方へ可燃ごみの収集車数の合計につきましては、延べでございますが124車でございます。収集車両につきましては5.5トン車を使用しております。積載量といたしまして、約4トン程度積載することが可能でございます。各曜日の詳細の状況でございますが、月曜日につきましては5車稼働しております。延べで処理場の方へは8車搬入しております。火曜日につきましては、4車稼働しております。処理場の方へは延べで7車搬入しております。また、金曜日でございます。6車稼働しておりまして、延べ14車が搬入してございます。

1車当たりの積み込みに要する時間でございますが、1時間程度だと現場の方からは

聞いております。そこからさらに八穂クリーンセンターに搬入して大治に戻ってきますと約1時間程度かかります。そのような状況でございますのでよろしくお願ひいたします。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

正直そんなに稼働しているとは驚いたんですが、年間約1億9000万円の予算が充てられている現状で戸別収集に狭い道でも通ることができる小型のパッカー車などを使うことも考えていたんですが、ちょっと積載量が減っちゃうので効率が悪いと思います。

そこで一部の集積所で分別ができるなくルールが守られていません。町内には多くの外国人が住まわれています。その方々へのごみ出しの周知方法は昨年度作成した4カ国語のごみの出し方パンフレットがあると思いますが、その中でQRコードなどを利用する分別方法が表示されるようにしてみてはどうなのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございます。議員ご指摘のとおり、昨年度作成させていただきました「家庭ごみと資源の分け方と出し方」。こちらの方のパンフレット日本語合わせて4種類、英語版、中国語版、ポルトガル語版、こちらを活用してございます。

さらに先ほど議員の方のご質問にございましたQRコードでございます。こちらに関しましては、携帯アプリ等また多様な種類あると思います。他の自治体等の取り組み状況、効果、また経費を含めまして今後研究をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

隣のあま市さんも始めたそうなので、一度情報収集をして検討してみてください。

戸別収集のメリットとして高齢者や体の不自由な方のごみ出しの負担が軽減されると考えていたところ、広報おおはる5月号に掲載されていました高齢者のごみ出し支援事

業について、民生課と産業環境課が連携し戸別収集として支援を行っているとありましたが、どのように収集されているのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございます。ごみ出し支援のご質問をいただきました。ごみ出し支援につきましては、議員ご指摘のとおり民生課と連携いたしまして昨年の4月から実施をしておりまして、こちらの方は試験的に実施をしております。さらに今年度の4月より本格的に実施をしておるものでございます。

現在の状況ですが、7世帯9名の方について戸別収集として支援を行っております。収集方法といましましては、毎週月曜日の午後から収集をしております。それまでに自宅の玄関先の方へごみの方をルールに基づいて出していただきまして、戸別収集という形をとらさせていただいております。

また、ご希望のありました世帯につきましては、戸別収集する際にお声がけを行いまして安否確認の方も行っております。この事業につきましてですが、今のところ対象者が比較的少数でございます。収集業者の方からも企業の社会的責任の一環としまして申し出があったこともございまして、業者協力のもと支援を行っているものでございますのでよろしくお願ひします。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

現時点戸別収集が難しいとのことなので、この支援事業は大変いいことだと思います。より多くの方々が利用していただきたいと思っていますので周知をよろしくお願ひします。また、不適切なごみ出しによって町の景観が損なわれますので、ルール、マナーを守っていただけるようお願ひして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで1番若山照洋君の一般質問を終わります。

続きまして、2番松本英隆君の一般質問を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。

今回、道路行政についてということで3問質問させていただきます。

まず1点目です。第4次大治町総合計画に基づいて進めています堀之内砂子線の一部が平成32年度に完成する予定だと伺っております。その工事の方、現在計画どおりに進んでいるのでしょうか。

2点目、その現在進めています堀之内砂子線の北端のところですね。現状、堀之内狐穴球技場まででございます。この球技場の東西の町道が非常に狭く、また小中学校に近く場所によっては通学路にも指定されております。また、この道が曜日に関係なく午前7時から午前9時まで2時間車両通行禁止区域になっております。街路の供用開始後、狐穴球技場まで供用開始後は流入車がふえ危険が増して混乱が生じると考えられますが、町として対策をどう考えているのでしょうか。

3点目です。第4次大治町総合計画の中間見直しアンケートが行われました。この結果によると都市基盤としての回答で「夜でも、不安や危険を感じずに、歩くことができる」「交通事故に遭いやすい歩行者や自転車利用者などが、道路を安全に通行できる」この2点が重要だが不満という結果になっております。この結果に基づいて計画の中間見直しがされたと思いますが、実際のところどこまで具体化されているのでしょうか。

以上、3点の回答をよろしくお願いします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず、堀之内砂子線は現在計画どおり進んでいるかというご質問ですが、現在進めております区間におきましては平成28年度より用地買収を進めております。今年度におきましても土地売買契約等を締結しております、今のところ平成32年度完成に向けて進めておるところでございます。

次に、街路の供用開始後は流入車がふえ危険が増し混乱が生じるのではないかというふうに考えられるが、町としての対策をどう考えているかというご質問であります。

球技場前の東西道路につきましては、道路幅が狭く流入する車両により混乱が生じるおそれがあるために今回の整備区間においては通行状況をよく確認をし、浄水場までの区間が整備完成したときに再度車両の通行状況を確認しながら、警察と協議をし判断を

していきたいと考えております。

次に、第4次総合計画のアンケートの結果に基づき中間見直しがされたが、実際のところどこまで具体化されているかというご質問であります、地元からの要望により街路灯や反射鏡の設置をしております。また、町民からの連絡や職員のパトロールで発見しました道路の穴や側溝のふたの破損については、随時補修を行って対応しているところでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

画面の方が現状の堀之内砂子線の途中までできているところになります。こちらの方で今答弁の中でありましたが、用地買収が終わった後の工事、32年度までとあるんですが、どういう形で進めいかれるのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

今、議員の方から言われました買収後の工事ということでございますが、平成32年度の完成に向けて現在進めているところでございまして、県の補助及び財政状況がございますので財政部局と調整をしながら今後の工事の方を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

今、現状進めて32年度までということなんですが、今画面に出ているのが狐穴の球技場のところです。ここまで今計画ということなんですが、その32年度以降これから先の整備はどう考えておられますか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

今後の先というご質問でございますが、まずは現在進めている区間の整備に向けて進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

とりあえずここまで進めて32年度、進めていただいた後にまた質問したいと思います。

続きまして、ここの32年度までに今進めている部分なんですが、住民の方から工事が始まる前、設計図、設計書というんですか、そちらができる前に説明会といいますか話し合いの場を設けてほしいというふうに伺っております。このところもまだ田畠がありまして水路の問題とかいろいろあると思いますので、ぜひ話し合いの場をちゃんとしっかりやっていただきたいと思いますが、それは開催する予定というのをございますか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

開催の予定というご質問でございますが、来年度より工事を進めていく計画になっておりますので、工事の実施に当たり事前に地元への説明等調整は必要と考えております。よろしくお願ひいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

これは本当に必要なことだと思いますので、日時しっかりと決めていただいてまた住民の方にも回覧等ありますので進めていっていただきたいと思います。

続きまして2点目の方、こちらが狐穴球技場前のところになりますが、これがちょうどその前の役場の方に向いたところになります。ちょうど町の巡回バスが来ておりましたのでちょっと撮らせていただいたんですが、車が1台ありますと隣に自転車が1台通れます。本当にこの幅しかないです。反対側の方を向きましたが、軽自動車が本当に寄つてもらえば1台通り過ぎができるかどうかという感じになっております。ここの道まで片側1車線で2車

線の道路。つきましては歩道もついた道ができるわけなんですが、ここまでで先ほど町長の方の答弁で浄水場まで完成した後に検討するということだったんですが、その入り口でも、今画面出ているんですが、かなり右折帯もあつたりして広い道になっておりますので、大型トラックとかも入ってくる可能性は十分に考えられると思います。その後、Uターンとかも本当に厳しいと思いますのでこら辺浄水場の前、狐穴球技場までできた段階でといひますか、その前に何か対策というのをなされているのでしょうか。具体的にちょっと教えていただきたいですが。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

先ほど町長が答弁したとおり、警察と協議をしてまいります。大型の侵入のおそれもございますので大型に対する対策といたしまして看板等を設置できるものなのかどうか、事前に警察と相談しながら検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

入ってしまってからではにっちもさっちもいかなくなると思うので、大型が侵入禁止だとかそこら辺の方も本当に具体的にやっていただきたいと思います。普通車が入っても今現状でもたまに入っていますUターンされている車がいますので、大型は特に警察の方と十分協議していただきたいと思います。

次、3点目の方ですね。夜でも不安や危険を感じずに歩くことができるかということに対して、まず不満の回答というのが出ておるんですが、地元の要望から出たと思うんですが、この暗さに関して街路灯の設置とか今町ではどのようにになっているんですか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

街路灯の方ですが、平成28年度におきましては新規で19基設置しております。平成29年度におきましては、新規で9基設置している状況でございます。よろしくお願ひいたします。

します。

○2番 (松本英隆君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

2番松本英隆君。

○2番 (松本英隆君)

わかりました。9基ということでちょっと少ないような気がするんですが。街路灯設置の要望の方も上がってきてていると思うんですが、実際のところ要望に対して設置はどういう形で進んでいるんでしょうか。

○都市整備課長 (後藤丈顕君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

都市整備課長。

○都市整備課長 (後藤丈顕君)

設置に対してどういうふうに進めているかというご質問でございますが、地元からの要望をいただきまして整備の方をしているところでございますが、設置に関しまして地元との協議が必要となります。例えば田んぼや畑などの農地に接するところに関しては、光公害により農作物に影響を及ぼすおそれがございますので、事前に所有者の方のご了承を確認し、了承を得たところから設置をしております。また、宅地周辺におきましても設置すると明るすぎて眠れないというようなご意見もいただいてございますので、農地同様宅地におきましても隣接所有者の承諾を確認し、承諾を得たところにおいて設置しているような状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○2番 (松本英隆君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

2番松本英隆君。

○2番 (松本英隆君)

わかりました。光公害というのがあるんですね。あと、実際暗くてということなんですが、通学路の方でもそういうのがあるんじゃないかな。小学生は暗くなつてから帰ることはないと思うんですが、中学生というのはちょっと部活だとか居残りとかがあつて薄暗くなつたりすることがあるんじゃないかと思うんですが、学校の方としてはそういう通学路がちょっとあそこらへんが暗いよとかそういう情報というのは先生を通じて上がつたりはするものなんですかね。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

現在のところ、そういった要望は耳にしたことはございません。ただ、学校の下校と  
いうよりは塾の行き帰りの方が心配ですね。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そうですね、学校の中ではそういう情報は得ていないということですね。わかりました。

次、交通事故に遭いやすい歩行者や自転車利用者などが道路を安全に通行できるかと  
いうので、これも重要なが不満という回答が出ております。こちらの方に対して中間見  
直しが行われたと思うんですが、どういった考え方というか行動といいますか、されてい  
るのかちょっとお聞きしたいです。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

現在の対策といたしまして、限られた道路幅員です。大治町狭い幅員等がございましたのでそういった道路幅員、限られた道路幅員の中で対応しているところでございますが、現在通学路や交通量の多い路線、また幹線道路を優先にしてカラー塗装などを施しながら対応しているところでございます。このカラー塗装を敷設することで車両のドライバーの注意喚起とともに歩行者を含む道路利用者の安全の確保に努めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

カラー塗装の方もだんだんふえていっていると思います。確かに運転していると気を  
つけようという思いがありますのでそこら辺も進めていっていただきたいと思います。

やはり先ほどの画面にあります道路の方、突き当りの方が本当に狭くなっています。

て7時から9時まで侵入禁止とありますが、間違えて入っていったり通常のときでもかなり危険だと思いますので、どうぞこの先町長が言われたました浄水場までそれをぜひとも進めていただきたいと思います。中学校にも隣接しておりますのでその通学路とか歩道もついておりますので、もし完成した暁には安全面に対してもかなり考慮されると思いますのでぜひとも早急に進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで2番松本英隆君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

一般質問させていただきます。

1、日本語を理解されない町民の方々に対して、ごみ出しや分別などどのような方法でお知らせして理解していただいているのかと題して質問いたします。

年々、日本語を理解されない町民の方がふえているように感じます。ごみ出しや分別などきちんと理解していただけるようにどのような方法でお知らせしているのでしょうか。

2、未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用によって、保育料の軽減など町としての準備は整っているのかと題して質問させていただきます。

政府はことし6月から9月にかけて、政令または通知などの改正により、未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用を実施することになっています。子供のための教育・保育給付費負担金や児童扶養手当など適用を受ける町の施策が多くあります。町として準備はどうなっているのでしょうか。

3、小学校の英語教育について体制はしっかりとれているのかと題して質問をいたし

ます。

小学校では今春、2020年度から実施される次期学習指導要領への移行期間が始まりました。3・4年生に前倒しされる外国語活動は一部先行実施されています。5・6年生での英語の教科化を見据え、「聞く・読む・話す・書く」の4技能を意識した試みも全国で広がっています。授業時間の確保や教員の研修、英語科専門教員の確保、外部の人材との連携など体制はしっかりとれているのでしょうか。

4、中学2年の職場体験の体験先として自衛隊がありますが、どのような内容なのかと題して質問いたします。

中学2年の授業の一環として職場体験があり、その体験先として自衛隊があります。どのような内容の体験をしているのでしょうか。

5、災害時、避難所にペットを受け入れる体制について、どこまで具体化が進んでいるのかと題して質問いたします。

ペットを飼っている方にとって、ペットは家族の一員であるという思いが強いです。そのため災害時にペットを同伴して避難所に避難される方も多いと考えられます。昨年3月議会の他の議員の一般質問に対して、町は避難所におけるペットの対応について検討していくという答弁をしています。どこまで具体化が進んでいるのでしょうか。

6、飼い主のいない猫の去勢・避妊手術に対して補助金を出す考えはないのかと題して質問いたします。お願いします。

画面にありますように、最近「猫による迷惑をなくしましょう」「猫を捨てないで」「避妊・去勢手術を受けさせましょう」という町の掲示板をよく見かけます。しかし、一旦捨てられて飼い主のいない猫やその猫が子供を生んで飼い主のいない猫がふえていくことに対しての対策にはなっていません。飼い主のいない猫に対して、避妊・去勢手術をして里親探しをされておられる団体が海部地域にもあると聞いています。飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を行う団体や個人に対して補助金を出す考えはないのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは1つ目のご質問であります。昨年度において作成をいたしました「家庭ごみと資源の分け方と出し方」というパンフレットの日本語版、英語版、中国語版、ポルトガル語版の4種類を活用して転入された際には可能な限り説明をして理解をしていただくように努力をおこなっています。また、今後は衛生委員さんにもご協力いただきながら、分別方法のわからない、そんな情報があつたらパンフレットを渡していくだけけるようなそんな対策をとっていきたいと思っております。

2つ目の未婚のひとり親に対する準備は整っているかということでございます。

未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用につきましては、国の政令等の改正によってこの6月から9月にかけて実施される予定となっております。児童手当を初め11件ほどの事務が対象となっておりますが、もう既に児童手当等については適用が始まっていますし、その他のものにつきましては6月から9月にかけて随時実施されていく予定になっておりますので準備は整っているかといわれますが、準備は万全に整っております。

次に3つ目、4つ目につきましては教育委員会の方から答弁をさせていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

小学校の英語教育について体制はしっかりとれているのかというご質問でございます。

小学校の外国語教育につきましては、本年度より移行期間に入っています。そこで求められています小学校3・4年での年間15時間、5・6年での年間50時間の授業時間を確保しているところであります。また、本年度から外国語指導助手を各小学校に1人ずつ配置をさせていただいております。そうしたことでも児童が英語に触れる環境を整えるところであります。

次に、教員対象の研修といったしましては、本年3月に各小学校におきまして新教材を活用した指導法の校内研修を行ったところであります。このほか夏季休業中にも外部講師を招聘して英語指導法研修会を実施しています。本年度はさらにこの研修をもとに2学期に各学校において研修の成果を検証し、次年度に生かしていくようにしているところであります。したがいまして、英語科の専門教員の配置は今のところ予定はしておりません。以上、申し上げましたとおり小学校の外国語教育の全面実施に向けて体制を整えているところであります。

4点目の中学校2年の職場体験の体験先として自衛隊があるが、どのような内容なのかというご質問でございます。

大治中学校は2年生で行っている職場体験学習では接客業であったり製造業、農業などさまざまな業種の職場に出かけて3日間の体験活動を行っています。自衛隊の体験学習につきましては、まず1日目は中学校において自衛隊における災害救助活動等の説明を聞いた後、ストレッチであったりとか筋力トレーニング、集団行動訓練を行います。2日目は守山の駐屯地におきまして集団行動訓練の見学であったり、筋力トレーニングを実際に体験したりします。3日目には航空自衛隊岐阜基地におきまして救助訓練としてロープワーク体験や消火活動体験などを行っているところであります。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

避難所におけるペットの対応につきましては、本年3月愛知県避難所運営マニュアルに基づき改訂を行った大治町避難所運営マニュアルにおきまして、避難所におけるペット同伴時に飼い主が守るべき事項やペットの受け入れ時に避難所運営側が配慮すべき事項について記載をし、3月の防災会議にて説明をし、4月から町のホームページにて公表しているところでございます。また、本年度ケージ購入の予算を計上させていただいており、避難所運営に必要とするペット用資機材についても順次整備を図っているところであります。

そして6つ目の飼い主のいない猫の去勢・避妊手術に対しての補助金でございますが、今のところ猫の去勢・避妊手術について、飼い主のいない猫に対して補助金を交付する考えはございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

1点目でございます。日本語を理解されていない町民の方に対して、英語、中国語、ポルトガル語のパンフレットをつくっていると。「説明している」と町長は言われましたが、その説明は日本語なんでしょうか。他の言語なんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございます。窓口の方で日本語で説明をさせていただいておりますが、ごみの捨て場所についての紙等を利用して説明をしております。お願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

県が「あいち多文化共生推進プラン」というのを策定いたしまして現在実行していますが、そういうところにも簡単な説明をそれぞれの言語ですべきだというようなことも記載もあるんですが、まず大治町は多文化共生、こういう推進プランをつくっているんでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

大治町におきまして多文化共生推進プランをつくっているかというご質問ですが、現在のところは策定してございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

多文化共生プランというのをそのものずばりはつくっていませんが、第4次大治町総合計画の75ページで「多文化共生社会の実現 異なる文化的背景を持つ外国の方に対する住民理解を進めるとともに、外国人の方が地域で生活するための情報提供などに努めます。」とちゃんと書いてあります。多文化共生事業、平成27年に2回、32年に3回ということで計画は立ててあります。やっぱり住民理解が必要なんですが、その前に職員の方が日本語を理解されない方のことを理解していく。その一歩として簡単にいふと英語、中国語、ポルトガル語の行政サービスが説明できるようにそういうようなことをしていく考え、または研修を受けていく考えはないのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ごみの分別方法につきましては、先ほど言いましたようにポルトガル語であり中国語であり英語であり、そういった多文化の外国の方がわかるように多言語のパンフレットをつくってそれで見てわかるように今準備しておるというところであります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、日本語を理解されない外国語籍の方には外国語で書いてある文書で説明しているということですが、日本語を理解している日本人の場合、文書だけじゃなくて当然窓口で日本語で説明されるわけですね。外国籍の方にはそういう簡単な外国語でも説明しない。日本語でしか説明しない。それは多文化共生の観点からも総合計画の観点からも少し違うんじゃないかと。やはりそこは職員が研修した上である程度対応すべきことであると考えるんですが、町長どうでしょうか。

○総務部長（條野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（條野和彦君）

先ほどから多文化共生というような単語がよく出てまいりますが、多文化共生につきましては多国籍であること、民族が違うこと、そういったことを認識し合いながら共に生きることが目標となっておるはずでございます。したがいまして、今資源の出し方、資源ごみの処理の仕方について質問されておるわけでございますが、そういった1点に絡んだことで今総合計画に載っているわけではございませんので、そういった部分を踏まえてのご質問をしていただくようにお願いしたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

だから、ごみ出しが一つの例で他のことに関してもやはり日本語を理解されない方も理解していただく。町の施策を理解していただくことが必要であると考えるんですが。

ちょっと話を変えますが、愛知県で市町村振興センター、研修センターがあります。市町村職員がそこで研修することができるわけですが、昔は外国語による窓口対応の研修もあったと聞いています。今までそういうような研修に大治町の職員が参加したことがあるんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時16分 休憩

午前11時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ですから、ごみの分別方法をパンフレットで説明していると。それだけじゃ不十分、やはり。やはり口頭で日本語だけじゃなくそれぞれの外国語で理解してもらえるようにある程度簡単なことですね。例えば職員の中で英語を理解している、話せる職員がいると思うんですが英語で対応することはないんでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほど来ご説明しております、ごみのパンフレット、多国語の部分で英語を話せる方については英語のパンフレットを見せながらお伝えしながら、当然こちらは英語は不十分でございますが、図柄がついておりますのでそれを参考にしながらご説明しております。また、ポルトガル語とかそういうことに関しては転入者お一人でおみえになるばかりではなくて日本語を話せる方もおみえでございますので、その方を介して丁寧に説明しておりますので今のところその説明によって、これはご理解いただいているないというところではなくてご理解いただいたというふうに認識しております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今理解しておられるということなんですが、やはり町として職員、私は研修が必要だと考えておりますので、これ多文化共生、ちょっと広くなりますので、また次回以降に一般質問をさせていただきます。

2点目でございます。未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除、十何件あるというお話で具体的にどのように進んでいるんでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

具体的にというお話ですが、現在児童手当につきましては国の方から通知が来ております。それに従いましてみなし適用の申請があれば、こちらで適用していくということになります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

みなし適用の申請があればということなんですが、これは周知されているんでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

児童手当につきましては、対象となる方にあらかじめ文書で通知いたしました。現在、窓口で受け付けをしておりますのでさらに聞き取って対応しているという状況でございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

児童手当以外については具体的にどのようなものがあって、どのように進んでいるんでしょうか。

○子育て支援課長 (安井慎一君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長 (安井慎一君)

児童手当以外につきましては、8月から9月に実施される予定と聞いております。その中で対象事業につきましては、児童手当のほか児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当、障害者自立支援給付費の福祉サービス、補装具費。それから障害者自立支援医療費、これは精神通院医療にかかるものと聞いております。それから子どものための教育・保育給付費負担金、これは保育料でございます。最後に未熟児養育医療費給付事業ということで聞いております。以上です。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

いろいろ準備されていて準備万端整っていると町長の答弁のとおりだと、安心をいたしました。

3点目、小学校の英語教育でございます。私の質問の中で外部の人材との連携ということを聞いたんですが、それは考えられていないんでしょうか。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長 (平野香代子君)

外部人材は自分の方では外部講師というふうにお答えさせていただきました。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

ありがとうございます。実は愛知県で英語教育改善プランというのがつくられていま

して、この英語いろいろモデル校でやっているんですが、近くの津島市立神守中学校、神守小学校が連携してやっているんですが、小学校の先生で英語が得意というのはやっぱり少なくて中学の英語の先生などと連携していくことが私は必要だと思うんですが、大治中学校と3小学校との連携ですね、そこはどのようにお考えでしょうか。英語科教育です。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

大治町はこの点ではとてもやりやすい地域でして、英語のみならず小中は連携して進んでいるところであります。この英語研修につきましても小学校の先生を集めてと申し上げましたが、中学校の先生が中心になって小学校の先生とワークショップ等を進めているというのが現状であります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

小中学校の連携というのはとれているということで安心いたしましたが、最初の答弁の中で英語科専門教員、小学校に。その教員がいないわけですが、愛知県の中の小学校で配置されているところもあると聞きます。やはり大治町、3小学校ともとは言いませんが、1つの小学校ぐらい英語科専門科教員を配置していただくよう県教育委員会に要請していく考えはないのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

小学校教育はやはり担任に負うところがとても大きいと思っています。したがいまして、例えば国語の専門の先生が国語、教科担任制ではなくてそれぞれ小学校の先生には得意はあるわけですね。国語が得意、算数が得意、社会が得意、あるわけですね。それでもその方がやはり子供を丸ごとみとるというところが小学校教育ではとても大きなことです。したがいまして、たまたまではありましたがイングリッシュキャンプも随分、ことし5年目になっています。先生方の意識、イングリッシュキャンプも実は小中学生

だけじゃなくて高校生のボランティアもお願いしているところで、中には大学生にも来ていただいてかなり広いいろんな方に入っていただいてやっていたいているということで、大治町の先生方は若い先生が多いものですから授業を見ていただいてもわかると思うんですが、恐れず、上手とも下手とも私の口から言えませんが、発音も私よりは皆さんきれいな発音で本当に勇敢にチャレンジしてやっていたいているというところで小学校教育は自分はこうあるべき、そのかわりにALTという形で授業は先生が構成していくわけですが、そういった発音であったりとかコミュニケーションであったりとかいうときはALT、外国語指導助手を各学校に1人ずつお願いをいたしましたので、この授業ということでは2人でチームティーチングでやっていけるということで十分子供たちは抵抗なく学んでいけるのではないかと。自分としてはいろんなところ、先進的な事例もありますが、うまくいっている地区だと思っています。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今ALTの話がありましたが、各小学校に1人ずつ配置されて今のところ3・4年生は15時間、5・6年生50時間ということで大抵全てALTの方が入れる状況だとは思うんですが、本格実施したときに授業が重なってALTの方がいる授業といない授業が出てきたりとかそういうことはないのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

そのためにもこの移行期間というのがありますし、やはり先生方に力を付けていただく。先生方も怖くなければ、これは得意でない音楽の授業をやることとそんなに変わらない。いつときは男性の先生も家庭科の授業に抵抗があられた先生もありましたが、最近はそういうこともなくて、教科担任になるということはやはり教育のあり方が変わることですので、私は1人の担任の先生が丸ごとやれれば今の大治町の実態を見たときにその方がいいというふうに理解しております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

教育長の話でよくわかるんですが、ただ、先生方が大学で教員免許を取るときにそれぞれ時間数が多少あるかもしれません、各教科の指導法そういうのは学んできているわけなんですよ。英語科については小学校の免許を取るには習ってきてないと。今の大字ではやっておりますが、そういう点でやっぱり不安があるわけです。だから英語科の専門の教員の方が1人いるといいとではやっぱり信頼というか、当然担任の先生は一生懸命やられると思うんだけれどやはり信頼感というのは変わってくると思うんですが、そこら辺やっぱり英語科の専門教員を1人大治町に配置していただくというようなことを県の教育委員会に強く言っていただきたいんですが、それはどうでしょうか。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長 (平野香代子君)

大治町の現状では、どの学校も複数人英語の免許を持った者がいます。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

小学校で中学の英語科の教員免許を持っている方がいるということで、その方たちが中心になってある程度やっていただくということならある程度理解できます。最初からそういうふうに言っていただければよかったです。

では4番目、職場体験のこと自衛隊の訓練で筋力トレーニングなどなどを行っているということですが、銃などの銃器を触ったりそういうような体験というのはしているんでしょうか。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長 (平野香代子君)

そのことについては聞いておりません。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

聞いてないということはやっていないということと理解していいんでしょうか。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長 (平野香代子君)

そのとおりです。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

自衛隊についてずっと前の総合防災訓練で自衛隊の方がいさつをされました。自衛隊の災害救助は本来の目的ではない、自衛隊の本来の目的ではない。本来の目的は国を守ることであると言われました。3日間の自衛隊での職場体験を見てみると筋力トレーニングとか災害救助、そういう関係のことが中心だと思うんですが、災害救助ですね、そちらはやっぱり消防署なりが本来やるべき、そちらが本当の役目だと思うんですが、なぜ消防署ではなくて自衛隊を選ばれたのでしょうか。

○総務部長 (糸野和彦君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

総務部長、どうぞ。

○総務部長 (糸野和彦君)

今、議員の方から災害については消防士がやるべきことだというふうなご指摘がございました。そうではなく、災害については行政それから消防それから自衛隊、地域の住民の皆さん、全ての方が対応して災害に対して周りの住民を守っていくんだとそういうことだと思っております。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

今、総務部長が言っているのはそのとおりなんです。ただ、私が言っているのは職場

体験先として災害救助が主だったら自衛隊より消防署の方が適切ではないかということを聞いただけで、当然自衛隊の方に災害救助をしっかりやってもらわないといけないわけです。ただ、本来の目的ではないと自衛隊の方もはつきり言われるわけですからそこら辺ちょっと考えていただきたいということです。自衛隊が職場体験として選ばれた、過去はやられていなかったと聞いているんですが、いつごろからどのような経緯でメニューに加えられたのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

職場体験は生徒がそれまでの働き方、生き方を学んだ中で希望を出して、その行きたい希望、行きたい職種、見てみたい職種、体感したい職種の希望を出しまして訪問先に当たります。その訪問先が受け入れ可能であれば行けるということですね、行きたくてもやはり受け入れられない、人数とかいろんなこともありますので。したがいまして、自衛隊だけ今すごく言われているわけですが、やはり私たちが今一番大事にしていることは子供たちがみずから的意思で選択をするという職場体験でばらばらのところへ行くということはとても大事なことだと。たまたまそこの先に自衛隊だけを取り上げられて質問されても子供たちの希望がそこにあったと。やはりそのもとは今話題になっているように災害救助であると思います。これだけ災害がありますとやはり報道等でも自衛隊って何をしているんだろう、あれ大変だよねというどんな訓練をしているのか、そういったところに子供たちの興味がいったとしてもそれは仕方がないことかなと思っているところであります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、教育長の説明によりますと中学2年の方がそれぞれ希望を出す、いろいろ体験先として。それを先生が見て当たるということに聞こえるんですが、毎年そういうことをやってみえるんですか。私が普通に考えると毎年やっている、たくさん体験先も確保しなきゃいけないから先生の方であらかじめ幾つか多くのメニューをつくっていく中で生徒が自主的に選んでいるんじゃないかと思うんですが、そちらどちらなんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

基本、学校教育では勤労観。やはりどうやって生きていくかということはとても大事です。中3で自分の進路を決めていく。そこは大きな柱として捉えていて、職場体験活動だけをやっているわけではなくて、ずっと小学校のうちから中学校3年間を通して自分の生き方、職業観をその段階に応じてつくっていくものでありますので、生徒の意思を尊重して常に考えているのが現状です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

もっと端的に言ってほしいんですが、最初に先生方が体験先のメニューをつくった上で生徒が自主的に選んでいるのか、生徒の希望をとった上でその希望を1つ1つ見た上で体験先を確保しているのか。だから先生が先なのか生徒が先なのか、どちらなんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

基本は生徒が先です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

ということは生徒がいろいろ希望を出して、それで今までやったことのない体験先で  
すとそれぞまた当たっていくということなんでしょうか。毎年。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長。

○教育長 (平野香代子君)

そのとおりです。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

ならば、かつて自衛隊というのは入っていなかったように聞いているんですが、いつ  
ごろからそういう体験先で自衛隊が入ったんでしょうか。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長 (平野香代子君)

古いことはわかりませんが、大治中においては去年が最初だと思っております。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

生徒が自主的に自衛隊に行きたいと言われて、学校の先生が自衛隊と連絡をとって体  
験先に加えたという説明でよろしいんでしょうか。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長 (平野香代子君)

そのとおりです。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

自衛隊に対してさまざまな意見が町民の中にはあると思うんですよ。自衛隊が体験先としてふさわしいかどうか。私は災害救助、訓練でしたら消防署とかそちらの方がいいんじゃないのかと思うわけです。ただ、それはいろいろな意見がございますので教育のことですが、これは学校内でも議論されたんでしょうか。昨年初めてやられるということで。その点どうでしょうか。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長 (平野香代子君)

消防署に行く生徒もいます。みんなが自衛隊に行っているわけではありませんので、当然一つ一つの事業先については検討をいたします。以上です。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

昨年、生徒の方から自衛隊に行きたいという声があつて、学校側も先生で話し合った結果それもいいということで体験先に選んだという経緯だということですね。経緯は理解できました。

では次、5番目です。4月からケージを購入して順次整備していくということですが、具体的にどのように進んでいるんでしょうか。

○防災危機管理課長 (伊藤高雄君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長 (伊藤高雄君)

ケージの購入につきましては具体的にというご質問でございます。予算を計上させていただきまして購入に向けて進めているところでございます。以上です。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ですから、どれぐらいのケージの数とかどこに配置するとかそれをちょっと、まだ決まってなければいいですし、ちょっとお願ひいたします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

ペット用のケージでございます。大型犬に対応できるようなケージを予定してございまして26個購入をする予定でございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ペットいろいろありますが、やはり避難所に連れてくる一番多いのは犬だと私も思いますし、それで26個ということですが、この26個がちょっと妥当かどうか聞きたいんですが、今犬の登録はどれぐらい町であるんでしょうか。お願いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今、量についての質問がございました。今取りかかりとして避難所12カ所、役場にも2個を予定しております。計26個予定しましたが、これで我々十分だというふうには考えてございません。今後必要な個数等については十分な調査把握が必要だとは考えております。その段階でまた皆様にお諮りしながら予算を確保して整備は進めていきたいと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然26個では足りないと思いますし、ただ現状犬がどれぐらい登録されていて登録率がどれだけかと。ある程度それは総務部また防災危機管理課でもつかんでいるんですね。そこをちょっと確認です。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今、私のところにその数字があるわけではございませんが、先ほど答弁しましたとおり今後の状況を踏まえて考慮はさせていただくということでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

そこら辺きちつと数字を調査というかもうわかっているものでね、産業環境課の方で聞いた上でまた整備計画を立てていただきたいと思うんですが、あとケージなんかは避難所のどこに置くか、それも決まっているんでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

ケージの保管場所につきましては、施設の管理者等を含め協議をしていきたいと考えております。なお、大きさにつきましては収納時、折りたたみ式でございますので106センチ掛ける75センチ掛ける11センチというふうに平べったくなるものを準備したいと考えております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

とにかく今年度購入されてということはどこに置くか、もう決めていかないといけないと思うんですがそこら辺準備は進んでいるんでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

先ほど申し上げました管理者というのは避難所において管理者、避難所の管理者と協議をして進めてまいりたいと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まだ協議が進んでいないということで至急それはやっていただきたいと思います。

6番目でございます。飼い主のいない猫の去勢・避妊手術でございます。これ他市町村を見ますと飼い主のいる犬、猫、また飼い主のいない犬、猫などに助成を行っているものもあります。私が言いたいのは飼い主がある猫に関しては飼い主の責任、それが強いと思いますが、飼い主のいない猫に関しては「猫による迷惑をなくしましょう」「猫を捨てないで」「避妊・去勢手術を受けさせましょう」とそういう周知徹底をしても全然効果がない。どういうふうに対策をしていくかといったら避妊・去勢手術を受けさせるしかないんですよ。そこら辺どういうふうに対策を立てる予定なんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございます。先ほど議員ご指摘の看板の方でございます。こちらにつきましては愛知県動物愛護管理推進計画にもありますように、飼い猫について屋外で繁殖したり遺棄されることによって所有者のいない猫をふやすことにつながることのないよう啓発しているものでございますのでお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ですから、飼い主のいない猫についてはどういうふうに対策していくのかと聞いてい

るんですが、どうでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

町民から寄せられました猫の苦情、要望等についてございます。すぐやる係の方の記録から24年の1月から今までの件数としまして14件ございます。この中には餌やり等案件によっていろいろございますが、平成25年の9月から動物愛護及び管理に関する法律の改正によりまして動物の終生飼養が徹底されましたのでそれから減少はしております。ただ、ご相談のありました案件につきましてはこちらの方で現地確認等を行っておりますので、餌やり等につきましては確認して苦情が出ていることをやってみえる方と相談等をして対処しておるのが現状でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

餌やり等々、いい悪いいろいろな考えがございますが、一番いいのは飼い主のいない猫を一旦捕獲して避妊・去勢手術をして里親探しをしていくと。そして、生まれた命は大切にしていく。新たに飼い主のいない猫をできないようにするというのが一番いいことだと思うんですよ。実際そういうふうにやっておられる団体さんがあま市にあるし、そういうところにお話を聞くなりして対策を立てていく必要があると思うんですが、そういう団体さんとお話をしたことはあるんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

現在のところそういう団体等から活動のお話はした経緯はございません。また、相談もございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

町から話を聞きに行くことはないが、団体さんからお話があれば聞いてもいいということなのでしょうか。

○建設部長 (三輪恒裕君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

建設部長、どうぞ。

○建設部長 (三輪恒裕君)

当然、動物愛護法がかかってまいりますので愛知県の動物保護管理センターに相談の上、まず申し上げたい、県に上げたいと考えております。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

そういう運動をされておられる団体から話を聞くのに県と相談する必要があるのでしようか。

○建設部長 (三輪恒裕君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

建設部長、どうぞ。

○建設部長 (三輪恒裕君)

当然、直接でお話をさせていただいてもどうしても愛護法がかかってまいりますので、愛知県の方にもご相談を申し上げてアドバイスを受けながら、そういう事例があれば三者でお話をていきたいと考えております。

○7番 (吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番 (吉原経夫君)

愛知県と相談の上ということでございますが、やはりこういう飼い主のいない猫の避妊・去勢手術をして里親探しをしていくと、それが一番の解決策だと思うんですよ。ですから、もしそういう団体さんからお話があれば県と相談の上、ぜひ話を聞きし、補助金などの町政に生かしていただきたいと思うんですが、町長お考えどうでしょうか。

○町長 (村上昌生君)

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

最初に申し上げましたとおり、飼い主のいない猫といいましてもこれ特定が非常に難しいんですね、猫というのは。捕まえてみてもそれは飼い主がいるのか、いないのか、判別が非常に難しい。そういう状況の中で、今補助金を出していくということはちょっと考えにくいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

名古屋市は飼い主のいる猫、いない猫をちゃんと区別して補助金を出しています。ですからできないことではない。大治町が初めてやるんでしたら大変難しいことですが、他の市町でやっているようなことですからそれは参考にすればいいと思うんですが、参考にする考えはないんでしょうか、町長。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほど来、課長が申し上げたとおり私どもの方に情報が、いわゆる飼い主がいない猫で困っておるという情報が上がっておりませんのでお答えのしようがございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私としては町民から声を聞いているから一般質問をしております。ですから、今声を届けております。ですから検討するのかしないのか、そこら辺答弁を町長お願いいたします。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

答弁繰り返しますが、動物愛護法にのっとりましてそういういた団体からのお話があつた場合には愛知県にまずご相談申し上げて、その上で三者でお話をていきたいと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長の答弁の中で今のところ補助は難しいという話でしたが、当然話し合いの中で可能になる、また必要になってくるということも考えられます。そういうときは当然施策として検討していくということでいいんでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

町長が申し上げたとおり補助等は考えておりません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

相談して話を聞いていくと。でも、聞くだけでおしまいということじゃないですか、今のは。聞いてやっぱり妥当性があれば検討していくと。最初からやらないと決めているのはおかしいと思うんですが、なぜやらないんですか。そこをやれないという法的根拠があるんでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

今現在、予測の話は一切できかねますのでその点ご了承いただきたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

予測ということならば今のところ考えていないけれど話し合いの結果は当然変わってくることで、町長はやらないという話でしたが、それは今の現段階の話ということでいいんでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

現段階ですが、今の現段階でしかお答えのしようがございませんが補助を考えているわけではありません。補助はいたしません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この件、ぜひそういう団体さん、また個人の方から話し合いの申し入れがあればちょっと愛知県と相談の上、ぜひお話を聞いていただき、そして必要性がある妥当性があると町が考えているならば施策として実現への検討をしていただくようお願いいたします。一般質問を終わります。以上です。

○議長（横井良隆君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

お昼に入つてまいりると思いますが、引き続き行います。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので私の質問に入りたいと思います。

本町で採用している情報の伝達に欠かせない同報系防災行政無線は、平成27年度にデジタル化を行い、避難勧告や緊急警報、町内情報を屋外スピーカーで流しています。しかしながら、町民からは地理的条件や天候、健康状態などで聞こえにくい場所やケースもあると聞いています。そういう状況を踏まえ、特に高齢者や障害者などの災害弱者には戸別受信機が有効だと考えます。総務省消防庁は、財政的支援のほか標準モデルや仕様を設定してコストを下げて負担の軽減を図り、「情報難民ゼロ」を目指して戸別受信機の普及促進に力を入れています。去る2015年9月に鬼怒川の堤防が決壊し、約8,300棟の住宅が全半壊や床上床下浸水した茨城県常総市の水害でもスピーカーからの情報が聞き取りにくかったとの声も多かったです。中央大学の水文研究室は、避難指示が発令された地区などの住民を対象に調査を行い、災害発生時の情報入手手段として防災行政無線の屋外スピーカーと答えた方が59.9%、テレビと答えた方が55.8%、近所の人や知人からの連絡と答えた方が31.2%、それらを上回り行政防災無線のスピーカーと答えた方が最も多かったと聞いています。避難指示の情報入手についても50.8%の人が屋外スピーカーを挙げており、災害情報の重要な伝達手段であることがわかつた反面、避難指示がわかりにくかったと答えた方が36.5%おり、その理由として「聞こえにくい」が6割と圧倒的に多かったと聞いています。一方、約150棟が焼けた2016年12月の新潟県糸魚川市の火事では戸別受信機によって火災情報が迅速に伝わり、住民は2人が軽傷を負ったものの死者は1人も出なかつたことにつながったとされています。

他市町の状況や総務省消防庁の動向を考え、本町でも戸別受信機を普及するべきだと考えますが、町はどうに考えておられるのかをお聞きします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず本町で実施をしております防災行政無線につきましては、町内全域を網羅するようにデジタル化をした際に音達調査を実施し、屋外にいれば放送やモーターサイレンを耳にすることができるように設置したところであります。また、放送を電話にて確認できる防災行政無線電話応答ダイヤルも整備しているところでございます。

戸別受信機を普及させてはどうかということでございますが、戸別受信機の単価といいますのは音声放送用の受信機が約6万円ほどするという非常に高価なもので、文字盤も表示できるといいますと35万するという非常に高価なものであります。避難行動要支援者への避難情報の伝達については、昨年9月議会の一般質問においてもお答えさせていただいておりますが、戸別受信機だけでは万全でないかもしれませんし、町のメール配信サービス、あるいはテレビ、ラジオの放送事業者の放送、緊急速報メールなどいろ

んなものを組み合わせて伝達していくことが必要だらうなと思っております。一応、防災行政無線につきましては、いろんな状況によりまして聞こえにくい場合があるかもしませんが、町内全域を網羅させていただいておると理解しておるところでございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

昨年9月の議会で、若山議員が戸別受信機の普及の一般質問がありました。その中で戸別受信機の設置は考えていないとの回答を聞きました。私も若山議員が述べられたとおり非常に有効な手段だと思いました。ぜひとも避難行動要支援者、避難する行動に支援が必要な方等に設置すべきだと考えます。町内のいろいろな防災計画等を見てみると、町内全域のデジタル行政無線の整備を行うという複数の手段をもって取り組んでいきたいとそういう意向の計画がいろんな書類に出てくるわけですが、その辺の複合的な考え方として戸別受信機以外のもので考えられるとしたらどういったものがあるんでしょう。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

防災行政無線以外でございますと町のメール配信サービス、それからテレビ等の放送事業者、Lアラートを介しました情報提供でございます。以上でございます。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

いわゆる避難行動の要支援者の方への戸別受信機の設置についての考え方でございます。先ほど防災課長の方からいろんなツールがあるということは発言があつたんですが、本年3月に避難行動の支援の必要となるであろう対象の方が630人ほどいらっしゃるというのを確認しております。その方たちについて避難行動要支援者登録をしてくださいよというご案内を郵送させていただきました。そのときに実際要支援者が避難情報をどういうツールで得ているかというようなアンケートをさせていただきました。まだ集計の途中で630人中350人ほどしかまだ回答が来ていませんが、その結果を申し上げますと、

まず32%の方がテレビやラジオなどの放送事業者からの情報、あるいは町のホームページ。それから携帯電話の緊急速報メール、これが12%。それからあと町が行政サービスで行っているメールサービス、これが今の段階で8%、今回案内のところで周知をさせていただいたのでこれを機会に20%の方がこのメールサービスに登録するというような回答をいただきました。議員の方からもいろいろ統計資料の発言があったんですが、私どもこれを見ておるとやっぱりテレビ、ラジオ、この辺が多いのかなと。それからあと登録していただけるものだと思いますがメールサービスが28%になってまいりますので、そこら辺のところも加味しながら戸別受信機の設置については支援者全員というのはちょっと難しいかなというふうには考えておりますが、今後のそういういろんなツールの中で戸別受信機がいいというような声が大きくなってきたときには検討させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今いろいろ説明いただいたんですが、部長の方からアンケートを実施してテレビ、ホームページが32%とか、るるパーセントを教えていただいたんですが、防災無線による受信、避難情報を得ているという方のパーセンテージはどれぐらい出ていたんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

防災行政無線については、あえて項目は設定しておりません。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今戸別受信機の話で防災行政無線に関するお話をしているんですが、その部分のところの回答が私は聞きたかった部分なんですが、今部長の方から要支援者のうちの必要とされる方は検討していただけるというお話をいただいたんですが、検討というのは行政の言葉であってどの辺の部分を検討していただけるのか。例えばつける個数だとか、ど

ういう方につけなくてはいけないのかとか、やはり私が考えるのはやっぱり災害弱者、僕ら健常者と違って情報を入手する手段も非常に少ないとと思うんです、できにくいと思うんですね。だからそういう人たちを僕は守るためにも戸別に受信機をつける。例えば冬で窓が閉まっていたら声も聞こえにくいいだろうと。やっぱりそういう要支援者の人たちには必要だと僕は考えるんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○民生課長（加藤謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤謹君）

弱者の方に戸別受信機を配付するという一つのツールをふやしていくことが支援の方法の一つというふうには考えられるかもしれません。しかしながら、仮にその戸別受信機を希望する方であっても今現状何らかの方法で避難情報を得ているという方を対象にするということは今のところは考えてはございません。実施していくには、ただ希望があれば設置するというものではなくて、戸別受信機の必要について今後本当に支援が必要な方だけを対象とするようにアンケート等も行いながら検討していきたいと考えております。

○3番（林健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今必要とされる方は全てではないという話でしたが、その必要とされる方を検討していくという面におきまして誰がどのようにどこで検討していくのか、そこを教えてください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

戸別受信機ですが、幾つ用意するかというお話をさっきありましたが、そうではなくて調査をして要支援者の中で誰がこの放送を聞きにくいのか聞き取りにくいかというのを一度精査した上である程度基準を決めて必要となる方に用意をしようとそういう考えでおりますので、幾つ数を用意すべきかじやなくてこれからきちんと要支援者に対して必要な方を洗い出したいと思っています。それから数を用意しようかなと考えております。

ます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

この防災行政無線なんですが、平成27年度に監理委託料含め1億6700万ほどかけて防災行政無線をデジタル化に整備しています。この高価な防災行政無線をデジタル化にしたという面におきまして伝達手段で一番素早く確実にできるのは私は戸別受信機ではないでしょうかと考えます。内閣府が発表した避難行動支援に関する取り組み指針によりますと、複数の手段を有機的に組み合わせることとされています。そして多くの手段を重複させても情報難民をゼロにする方法を考えてほしいということで総務省消防庁の方から通達が来ていると思います。今、町長の方から要支援者の中でも必要だという方を皆さんで検討していただいて、そこに取りつけるというお話をしたが、私としましては、希望する方にはやっぱり取りつけていただきたいというのが希望です。ただ、費用面だといろいろかかると思いますのでその辺のところは十分検討していくべきものだと思っております。ただ、去年の9月に若山議員が戸別受信機のお話をされて私も総務省の計画においても推進していかなくてはならないという通達が出ているにもかかわらず考へはないということを言われたので、今回ちょっと一般質問をさせていただいたんですが、やはり僕ら若い者がと言ってはなんですが健常者が弱い方たちを守っていくというのは当然のことだと僕は考えておるので、特にそういう戸別受信機は非常に有効な手段だと僕も考えていますのでその辺のところを十分検討していただいて、必要とされる方にはぜひ取りつけていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで3番林 健児君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午後0時10分 散会